

こんなときどうする？

## ～よくある相談事例解説 10 選～

の開催についてご案内

講師が扱ってきた身近な相談事例 10 選を解説いたします。  
ぜひご参加くださいませ。



定員

20名

1. 日時・場所	2023年 <b>11</b> 月 <b>7</b> 日 (火) 13:30～16:30 (終了後 30 分程個別に質問時間を設けます) 福井商工会議所ビル 2 階 会議室 D
2. 内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>令和 6 年 4 月法改正への対応</u>、雇用契約書をどう変更する？</li><li>2. <u>1 分単位で割増賃金を請求されたら？</u></li><li>3. <u>残業の多い社員や残業削減を指示しても減らさない社員</u>、 どう対応する？</li><li>4. <u>メンタルヘルスにより休職した社員が労災請求してきた</u>、 どう対応する？</li><li>5. <u>本人がハラスメントにより退職すると主張</u>、 その場合の離職票への記載は？</li><li>6. <u>問題のあるパート従業員を契約更新拒否したい</u>、上手くやる方法は？</li><li>7. <u>契約期間満了で雇止め、雇用保険や助成金との関係はどうなる？</u></li><li>8. <u>定年再雇用に関する最高裁判決の影響</u>、定年後の給与はどれくらい <u>下げられる？</u></li><li>9. <u>他社でアルバイトしたいと申し出があった</u>、会社は許可すべきか？</li><li>10. <u>永年勤続表彰金、採用報奨金等は社会保険では賞与として取り扱う ことになる？</u></li></ol>
3. 講師	小玉 隆一 氏 〔アズワンコンサルティング株式会社 代表取締役 特定社会保険労務士〕
4. 申込締切	<b>10月31日(水)</b> <u>但し、定員になり次第締め切らせていただきます。</u>

## 5. 受講料

〈会員〉 お一人様 4,000円  
〈非会員〉 お一人様 8,000円 ※いずれも資料代・消費税込み

受講料は、受講後協会からの請求書により、期日までにお振込みください。  
※振込手数料は貴社にてご負担願います。

◆お申込みは、下記に必要事項をご記入の上、

このまま **FAX (0776-63-6202)**

**福井県経営者協会** へお送り願います。

### 受付確認欄

受講お申込みの FAX を確認したあと、3 営業日以内に当協会から FAX を返信いたしますので、返信がない場合は、お手数ですが当協会までご連絡下さい。

## 11月7日開催 「人事・労務実務セミナー」 受講申込書

会社名	TEL
	FAX
所在地 〒	
申込ご担当者 <所属>	<ご氏名>
メールアドレス	
所属・役職名	受講者お名前

講座申込・問合せ先

**福井県経営者協会** 担当：北川

〒918-8004 福井県福井市西木田2丁目8番1号 7階  
Tel (0776) 63-6201 Fax (0776) 63-6202

※ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での利用は一切ございません。